

税金 年金 登記 相続手続 成年後見制度

遺言 各種申請……どこに相談すればいい？

無料相談会

茅ヶ崎一日合同行政相談所

10/14(水)

13時～16時
(受付 15 時 30 分まで)

会場は茅ヶ崎市役所本庁舎 1 階
市民ふれあいプラザ！

予約優先制

秘密厳守

匿名相談可

予約受付期間：9月24日(木)～10月8日(木)

主催：総務省 神奈川行政評価事務所

予約・お問い合わせ：045-681-1100

(平日 9 時～16 時 45 分)



例えば、こんな悩み事や困り事はありませんか？

- ・土地や家屋の相続登記ってどうやるの？
- ・相続か生前贈与か。税額はどう変わるの？
- ・老齢年金はいつから受け取るのがよいの？
- ・道路が陥没していて危ない！
- ・身近な困り事、どこに相談すればいいの？



相談できます！



税理士
行政書士
年金事務所
行政相談委員

司法書士
法務局
茅ヶ崎市
総務省

※ 相談時間は1回につき20分程度です。

※ 予約優先制のため、予約のない方の相談は当日の空き状況次第となります。

相談会場はコチラ！

茅ヶ崎市役所本庁舎1階
市民ふれあいプラザ
(茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目
1番1号)

予約・お問い合わせは、総務省
神奈川行政評価事務所まで
045-681-1100
(平日9時~16時45分)

